

[平成26年 6月 定例会]

■自主防災会の育成・支援について

■土木系インフラの総合的な維持管理・長寿命化計画について

◆16番（小池智明 議員） おはようございます。私は、2点について伺います。

最初の大きなテーマは、自主防災会の育成、支援についてであります。

（1）東日本大震災以降、南海トラフ巨大地震、富士山の噴火等による災害発生が懸念される中、国、県、市を挙げて、平常時、警戒宣言時、発災時、復旧・復興時、それぞれの計画、対策が見直されています。小長井市長は、本年度の施政方針の中で、盤石の防災体制を確立していくためにさまざまな公助を徹底するとともに、全ての自主防災会の方と膝詰めで話し合い、きめ細かな地域防災ネットワークを構築し、自助・共助の意識の高揚を図っていくとしています。しかし一方で、月日がたつにつれて意識が低下し、準備や訓練がマンネリ化する傾向も否めません。こうした中、行政としては改めて自主防災会の育成、支援を進めていかなければならないとの考えから、以下の質問を行います。

①自主防災会の課題と、それを踏まえた体系的な支援方策をどう考えているのでしょうか。

②富士市版の自主防災会活動マニュアルである自主防災地震対策の手引——議長のお許しを得まして持ち込みましたけれども、この冊子です。10数ページの冊子ですけれども、これをもっと基本的な体制、決め事のみを中心としたチェックリスト方式、穴埋め方式等も考慮したより実用的なものに改訂すべきではないでしょうか。

③大規模災害時に市内に53カ所開設される避難所について伺います。

ア、避難所開設・運営マニュアルの策定状況と、避難所開設・運営訓練の実施状況はどう把握しているのでしょうか。

イ、マニュアルを策定していない避難所エリアについては、マニュアル策定、避難所開設・運営訓練に取り組むベースとして、まずは行政側で富士市避難所開設・運営基本マニュアルを作成し、提供すべきと考えますがいかがでしょうか。

ウ、基本マニュアルを踏まえた独自マニュアルの策定、訓練実施に向け、その避難所に避難するエリア、これは大体7つから8つの町内会や区で構成されておりますけれども、そういった区や町内会で組織する避難所開設・運営協議会の組織化を促進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

エ、避難所開設・運営訓練を通じて、各自主防災会が準備・発災段階から避難所の運営段階に至るまでのみずからの動きと課題を訓練等を通じて見詰め直さざるを得ないということにより、自主防災会の新たな改善行動、つまり活性化につながるという効果があると思いますが、こうした効果を重要視すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

オ、災害時にスマートフォンやタブレット端末からインターネットに接続し、情報収集が可能となるよう通信事業者と連携し、避難所に公衆無線LANの一種であるWi-Fiスポットの整備を進める考えはないでしょうか。

カ、避難所の電源確保対策として、学校の校舎、体育館等の屋根を太陽光発電事業者に

貸し出し、その使用料を充てる形で災害時に強いLPガス非常用発電機の導入を進める考えはないでしょうか。

(2)平成22年9月議会で、私は災害時の迅速な安否確認、救出救護を進めるツールとして黄色いハンカチ大作戦の普及に関する提案を行いました。黄色いハンカチ大作戦とは、あらかじめ町内や区の全世帯が黄色いハンカチを常に玄関等に用意しておき、災害時にその家庭の人が助けを必要としない場合には、我が家は大丈夫、ほかの家の方を助けてほしいという目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチを掲げるものです。

つまり、私の家が被災したとします。しかし、私の家族が大丈夫な場合は、玄関の前に——これは黄色いハンカチというかバンダナですけれども、うちの町内ではこれを玄関にぶら下げようということ、出すようにしています。出して、町内で安全が確認されたらまたすぐに引っ込みます。これによって、ハンカチが玄関等にぶら下がっているお宅は安否を確認する対象から除くことができます。逆に、ハンカチが上がっていないお宅だけを近所の皆さんで集中的に確認することにより、組合や班の安否確認を短時間で容易に行い、集中的な救助活動につなげようとする取り組みで、富士宮市では全市的に取り組んでいる方法です。

平成22年9月議会の当局の答弁は、富士市独自の方法で安否確認方法を検討し、各自主防災組織や各家庭に安否確認の重要性をお知らせし、災害での被災者を一人でも減らすよう全力を尽くすとのことでした。その後、平成24年9月議会で鈴木幸司議員がその後の経過を質問した際には、黄色いハンカチは単身世帯、高齢世帯の増加で対応できない家庭が多い、あるいは、夜間は見にくく確認しづらい等のため、富士市としては災害時の要援護者に的を絞り、災害・緊急支援情報キットを活用して安否確認を進めていくとの答弁でした。

しかし私は、災害時要援護者を確実に救助、誘導するためにも、ほかの健常な皆さんの安否を素早く確認し、速やかに近所の救助体制を確立することが必要であり、そのためには黄色いハンカチは大変効果があるとの考えで、以下の点について伺います。

①市内で黄色いハンカチ大作戦に取り組んでいる地区・自主防災会の分布、数、それらの評価はどう把握しているでしょうか。

②改めて黄色いハンカチ大作戦の普及促進を提案しますが、いかがでしょうか。

続きまして、大きな質問の2つ目ですけれども、土木系インフラの総合的な維持管理・長寿命化計画について伺います。

学校、福祉施設、まちづくりセンター等の公共建築物、道路、橋梁、河川、上下水道等の土木インフラなど、いわゆるインフラの老朽化とそれへの対応が国の大きな課題となっています。国は、インフラの老朽化が急速に進展する中、新しくつくるから賢く使うへの重点化が課題であるとの認識のもと、昨年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定いたしました。本年4月には、総務大臣から各自治体に対して、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等——この等が今回ポイントなんですけれども、これには公共建築物と土木インフラなどを含みます——の総合的かつ計画的な管理を推進するために、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がなされています。

本市では、公共建築物については、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、昨年

度までに富士市公共建築物保全計画が取りまとめられました。それについては、今月 13 日に議会全員協議会で我々議員にもその報告がなされたところであり、その中では、今後 65 年間で今ある全ての建物を改築した場合の総費用は 3000 億円、年平均費用 46 億円と推計されています。これは現在の年間投資額約 30 億円の 1.5 倍となるもので、このままでは財政的に全く帳尻が合わなくなるものと判断せざるを得ない状況となっています。こうしたことから、本年度より公共建築物の再編、長寿命化の方向性、具体的な方策を示す公共施設再編基本方針及び基本計画の策定に着手するなど、建築物については一步一步ステップを踏みつつあると言えます。

一方、土木系インフラについては、個別の長寿命化計画を策定し取り組んでいる分野もありますが、現状では、全体としての姿が見えていないと思います。

国に先行して総合管理計画に取り組んでいる神奈川県相模原市、人口 72 万人で政令市ということですが、ここでは公共建築物と土木系インフラについて、下の表に示しましたが、今後の更新費用等をこのように推計し、将来に禍根を残さないための対策に取り組んでいます。下に、公共建築物と土木系インフラと分けてありますが、相模原市ではこのように推計しています。

ちなみに、富士市の建物をどういうふうにはめるかという、公共建築物の欄は、富士市は更新期間をこれから 65 年にしていこうと。更新総費用が、相模原市は 4793 億円ですが、ここが富士市は 3000 億円になります。ではそうした場合 1 年間幾らかということだと、富士市はこれが 46 億円。現在の歳出額、現在の投資額ですが、これが富士市は 30 億円ということになります。ここで、相模原市のこの推計値で注目するのは、当然人口ですとか地形、あるいはさまざまな諸条件は異なりますが、公共建築物に比べ、土木系インフラにかかる費用の多さです。こうした先行都市の事例からも、富士市におきましても土木系インフラについて早急に総合的な維持管理・長寿命化対策をとっていかねばならないと考え、以下の質問を行います。

1、公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、土木系インフラの維持管理・長寿命化計画の取り組みはどのような体制、スケジュールで取り組んでいくのでしょうか。

2、国の外郭団体、大学等では、各種インフラの将来更新費用試算ソフトを公開していますが、まずはこれらを活用し、将来更新費用の総額、ピーク時期、年間平均必要費用等を明らかにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上を 1 回目の質問とさせていただきます。

○議長（小山忠之 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、自主防災会の育成、支援についてのうち、自主防災会の課題とそれを踏まえた体系的な支援方策をどう考えているかについてであります。現在、市内には 388 の自主防災会が結成されており、日ごろから大規模災害に備える体制を整え、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を自主的かつ積極的に行っております。しかし、防災訓練の内容や防災資機材の整備状況など、規模や地域性、役員の方の意識の差によって、活動にも温度

差があることが課題として挙げられます。本市では、地区の防災力の向上を目的に、自主防災会の全体的な底上げと相互連携を図るため、平成24年度から地区防災会議を開催してまいりました。地区防災会議は、本年度から地区が主体となって大規模災害時の対応などについて情報共有を行い、地区の防災に関する課題を話し合う場として開催していただくようお願いしております。この地区防災会議を通じ、各自主防災会が組織体制や防災訓練、資機材整備などの防災対策における先進的な情報を収集し、自主防災活動の充実、強化を図っていただきたいと考えております。

また、自主防災会の育成及び自主防災会が実施する防災訓練の指導を行うため、地域防災指導員を委嘱し、定期的に研修会や勉強会を行い、レベルアップを図っているところであります。

今後も、自主防災会の役割や活動の重要性などについての啓発を強化するとともに、訓練や話し合いを通じてさまざまな育成支援を行ってまいります。

次に、自主防災地震対策の手引をより実用的なものに改訂すべきではないかについてであります。自主防災地震対策の手引は、共助の中心を担う自主防災会の活動や、個人で備える自助の啓発などの参考としていただくため、本市の現状に合わせて作成し、毎年4月に行う自主防災会長研修会でお配りしているものであります。この手引は、職員の手づくりにより、自助・共助について詳しく記載しており、この1冊で自主防災会の活動がおおむね理解できるもので、自主防災会もこれを利用し勉強会を開くなどよい評価を得ている一方で、活字が多く見にくい部分があるという御意見もいただいております。今後も、常に新しい情報に更新していくとともに、わかりやすく実用的なものとなるよう改訂してまいります。

次に、市内に53カ所開設される避難所についてのうちの、避難所開設・運営マニュアルの策定状況と、避難所開設・運営訓練の実施状況はどうかについてであります。マニュアルは、混乱が予想される大規模災害時に、避難所の開設や運営をできるだけ円滑に行うため、避難所の運営にかかわる人が避難所のルールや運営方法等を定めたもので、現在10カ所の避難所で策定しております。また、避難所開設・運営訓練は、参加者が避難所の様子や運営の方法をイメージし、マニュアルをより実効性の高いものにしていくために行う訓練で、昨年度は4カ所の避難所で行いました。

次に、行政側で、富士市避難所開設・運営基本マニュアルを作成すべきと考えるがいかがかについてであります。マニュアル策定の推進につきましては、マニュアルの必要性を御理解いただき、避難所のイメージを共有するための手段として、地域で話し合いながら作成していくことが重要であると考えております。市で避難所開設・運営基本マニュアルを作成した場合、避難所にマニュアルを備えておくだけになってしまうおそれがあり、マニュアル策定までの話し合いも含めて、富士第二小学校、富士高校、吉原高校など、先進的に取り組んでいる事例を参考としていただきたいと考えております。しかし、市に提出していただく様式、帳票類などにつきましては、早急に統一化を図ってまいります。

次に、避難所開設・運営協議会の組織化を促進すべきと考えるがいかがかについてであります。現在、避難所ごとの組織といたしましては学校防災教育連絡会議があり、避難所となる学校等が主体で、避難所となった場合の具体的な対策や防災教育について協議しております。この学校防災教育連絡会議において、マニュアルを策定する際の進め方とし

て、委員会等の立ち上げやマニュアルづくりを通じた話し合いの重要性を御説明し、協議をお願いしているところであります。避難所開設・運営協議会の組織化の促進につきましては、マニュアル策定やその後の開設・運営訓練を実施する中で、地域の必要性に応じて組織化されることが望ましいと考えております。

次に、避難所開設・運営訓練を通じて、自主防災会の新たな改善行動、活性化につながるという効果を重要視すべきと考えるがいかがかについてであります。避難所開設・運営訓練を行うことで、災害時の自主防災活動のイメージが広がり、自主防災会の活性化は間違いなく図られるものと考えております。しかし、避難所開設・運営訓練を実際に行う場合、役員には大変な負荷がかかることから、防災に精通し、熱意のある人材の育成に努めてまいります。

次に、避難所にWi-Fiスポットの整備を進める考えはないかについてであります。大規模災害発生時の避難所生活を考えますと、音声通話以外の通信手段の充実を図ることは重要であると考えております。全国的には、愛媛県とソフトバンクの協定や、埼玉県和光市の例などがありますが、県内ではこのような取り組みを行っていないと伺っております。今後、災害時に有効と思われる情報通信技術の進化に対して、情報収集してまいります。

次に、避難所の電源確保対策として、学校校舎、体育館等の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し、その使用料を充てる形で災害時に強いLPガス非常用発電機の導入を進める考えはないかについてであります。これまで小中学校施設の耐震化に当たり、建物の軽量化までを考慮し、耐震事業を実施してまいりました。校舎に対して重量物となる屋上型太陽光発電システムの設置につきましては、建物強度を考慮しなければなりません。御質問にあります屋根貸しについてであります。耐震強度を確保した上で、屋上に設置できる学校につきましては、既に環境教育の一環として太陽光発電システムを設置しており、それ以外の小中学校の既存建物への屋根貸しにつきましては困難であると判断しております。しかし、LPガス非常用発電機の導入につきましては、学校給食が自校方式を基本としていることでほとんどの施設においてプロパンガスを多く保有しており、LPガス非常用発電機を災害時の電力確保として検討しているところであります。

次に、市内で黄色いハンカチ大作戦に取り組んでいる地区・自主防災会の分布、数、それらの評価をどう把握しているかについてであります。黄色いハンカチを使って安否確認をする訓練を行っている自主防災会は、地域的には分散し、昨年度の訓練実施計画書では4カ所と把握しており、これと目的が同じである丸印を記入する安全確認カードを使って訓練を行っている自主防災会は10カ所程度であると把握しております。その他の自主防災会の大半は、自主防災会の集合場所で安否確認を行い、その後、救出救助に向かうという方法としております。黄色いハンカチ大作戦は、地域の条件により異なりますが、住民全員が理解をし、訓練を繰り返し行うことによって、効率的な安否確認方法になると考えております。

次に、改めて黄色いハンカチ大作戦の普及促進を提案するがいかがかについてあります。黄色いハンカチや安全確認カードは、訓練を繰り返し行い徹底することが重要であり、住民全員の理解が得られない場合、または出し忘れた場合は直接確認しなければならない世帯がふえてしまうため、災害発生後の大切な時間を費やしてしまうおそれがあると

考えられます。また、津波や富士山噴火、土砂災害など避難行動が優先される災害との区別をしておくことや、防犯上の問題、夜間に災害が起こった場合の確認方法、ハンカチ購入にかかる費用負担などの課題があります。安否確認につきましては、その後の救出救助など自主防災会の応急活動を行うために非常に重要でありますので、今後さらに各自主防災会でそれぞれの地域に合った最善の安否確認方法を考えていただくようお願いしてまいります。

次に、土木系インフラの総合的な維持管理・長寿命化計画についてのうち、公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、土木系インフラの維持管理・長寿命化計画の取り組みはどのような体制、スケジュールで取り組んでいくのかについてであります。本市では昨年度、公共建築物の現状を把握するため、富士市公共建築物保全計画を策定し、本年度から、公共施設マネジメント基本方針の策定など具体的な取り組みを進めているところであります。一方、土木系インフラについては、富士市橋梁長寿命化修繕計画、富士市下水道長寿命化計画など個別に取り組んでいます。

このような中、総務省から、公共建築物だけでなく道路、橋梁等の土木構造物、上下水道など公営企業の施設、廃棄物処理場等のプラント系施設などを包括的に対象とする公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。このため、本年度策定を予定している公共施設マネジメント基本方針において、土木系インフラ等を含めた現状や課題の把握を行うとともに、管理に係る基本的な考え方を整理し、基本方針を公共施設等総合管理計画を兼ねるものとして位置づけてまいります。

また、体制につきましては、総務省が示す公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針において、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める上で、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理、集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましいとされております。このため、各施設所管課等で全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報の管理、集約については行政経営課にて行ってまいります。

また、スケジュールといたしましては、本年度から各施設所管課による個別施設ごとの保有量、更新費用の実績、将来更新費用の予測などの調査を行い、その結果をもとに基本方針を定め、平成 27 年度以降、長寿命化や維持管理に係る具体的な計画の策定及び見直しを行ってまいります。

次に、国の外郭団体、大学等では各種インフラの将来更新費用試算ソフトを公開しているが、まずこれらを活用し、将来更新費用の総額、ピーク時期、年間平均必要費用等を明らかにすべきと考えるがいかにかについてであります。土木系インフラも含めた全ての公共施設の保有量、更新費用の実績、将来更新費用の予測等は、公共施設等総合管理計画の策定においても求められている事項であり、長期的な視点を持って財政的負担を軽減、平準化する上で非常に重要なことであると認識しております。このため、一般に公開されている将来更新費用試算ソフトなどの活用を図りながら、将来更新費用の総額、ピーク時期、年間平均必要費用等、概算費用の把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小山忠之 議員） 16 番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 2つ質問しましたけれども、順番を入れかえて先に土木系インフラの件を確認させていただきたいと思います。

これは国からも要請があって、当然市としても建築のほうだけじゃなくて土木もやっていくよというお答えを今いただきました。確認は、スケジュール的には平成27年度以降個別の具体的な計画を立てていくという話でありましたけれども、ということは、本年度全庁的な組織を立ち上げて、私の質問の2番目に相模原市の例を出しましたけれども、この試算ソフトを使って、将来にかかる総費用ですとか年間の平均費用、あるいは現在これにかけている投資額というのを整理して、本年度それをつかんで公表するというところでよろしいでしょうか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） ただいまの質問ですけれども、今うちのところでつかんでおります公開されている試算ソフトが3つほどございます。ただ、このソフトだけで全てのものがつかめるかという、全てのものに対応しているソフトではございません。したがって、国の方針もできる限りそういうものをつかみなさいというような話ですので、でき得る限りそのようなソフトを使ってつかんでいきたいと考えております。今現在、支援する業者も決めているところでございますけれども、コンサルのほうの支援を受けながら、そういう数字についてはつかんでいきたいと考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） いろんなソフトを使ったり、足りない部分は各部署で積み上げたりというやり方はあると思うんですけれども、再確認ですけれども、その概算の金額なり数量というのは、平成26年度まとめるということでよろしいでしょうか。スケジュールだけ再確認したいと思います。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） これから全体的な財政計画等も立てていかなくはなりませんので、でき得る限り今年度やっていきたいと考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） わかりました。よろしく願いいたします。

それでは、自主防災会のほうに移りたいと思います。

今回、たくさんの質問をさせていただいたわけですが、最初の自主防災会の課題ということで、市長のほうから、やっぱり自主防災会が388あって地域によって温度差があるというのが課題じゃないかなと、私もそう思っております。それをクリアして、もち

ろん地域のいろんな防災対策の問題は違いますけれども、やはり全市で一定の水準で取り組んでいくことが非常に重要じゃないかなということで今回質問させていただきました。

マニュアルについては改訂していくということで、ぜひ使いやすいものをお願いしたいと思います。

その中で1点、各地域でかなり勉強会をやっていただいているというふうに市は捉えているというニュアンスの答弁だったと思うんですけども、私は今泉地区に住んでいます。私自身も自主防災会の会長になってことしで6年になるんですけども、ちょっとアンケートをとって見たんです。

今泉地区は、全部で29町内あります。27町内から回答をいただいたんですけども、この市で策定したマニュアルを使って——もちろん自主防災会の会長は研修会を受けていますから、大体中を把握しています。やっぱり自主防災会の役員が各町内にいらっしゃいますので、これをもとに各町内で勉強会をするのが必要だと思うんですが、勉強会あるいは読み合わせをやっていきますかというアンケートをとりましたら、やっているところは、回答があった27町内のうち6町内だけなんです。割合で言うと22%です。

もう1個、市がつくるマニュアルはこの5年ぐらいで配付されたと思うんですけども、その前は、100ページ以上ある分厚い県のマニュアルしかなかったんですけども、ではこれを使って研修会をやったことがありますかと聞いたら、これは2町内しかないんです。そうすると、せっかく細かいところまで配慮してつくった行政から提供されたマニュアルがほとんど活用されていないというのが実態なものですから、やっぱり一般の人のアンケートの中には、文章が多いですとか、あるいはもっと絵を多くしてもらわないとわかりづらいとか、あと共通するようなコア部分だけを書いてもらって、各自主防災会で特記的に書くような、そういうマニュアルにしてほしいという意見もありました。ぜひそんなことを踏まえた使いやすいマニュアルに改訂していただきたいと思います。

それと、避難所の話です。まず、総務部長だと思うんですけども、避難所の役割というのは幾つかあると思うんですけども、大きく考えたら避難所の役割というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。基本的なところですけども、お答えいただければと思います。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 避難所というのは、市民皆さんがそこに集まるというわけではなく、災害によって住むところがなくなったり、指定されています危険な地域、または余震等で不安だとか、そういうような方が集まってそこで一時生活をしていただくようなところだと考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 今、部長が指摘されたように、家がなくなったり、もう家に住めない方が仕方なく行って避難生活を送る場所というのがもちろん第一義的にあると思います。しかし、それとともに、私が住んでいるところは吉原高校が避難所なんですけれ

ども、避難所の開設訓練を去年初めてやりました。その中で改めて感じたことは、避難所に生活する人の生活の場ということと同じ、あるいはそれ以上に、7つの町内が集まってくるんですけれども、在宅で被災して、各町内で暮らしている人もいます。避難所へ行かなくて済むんだけれども、自分の家で食べるものがない、生活物資がなくて困っている、あるいはボランティアの人が欲しい、いろんな地域で在宅被災者からの要請があります。各町内のそういったものを避難所で取りまとめて、それを市の災害対策本部に要請したり、あるいは逆に、市のほうから物資が来たらそれを分けてやる。そういう各自主防災会との連携の窓口という役割が私は非常に強いんだなと感じました。

ですから、それを考えると、避難所というのは本当はないほうがいいわけです。まずは各家庭で予防ということで、耐震対策、防火対策、あるいは食べる物を備蓄、水をちゃんと確保しておこう、そういった対策をとっておけば避難所へ行かなくていいんだと、それを基本にすべきですけれども、もしどうしても避難所へ行かなきゃいけないようになったら、避難所での暮らしをしっかりと支えるということと、あと、各地域との連携の窓口だということのを重要視しなきゃいけないなと感じているところです。

そうした中で、ちょっとこれは質問じゃないんですけれども、エのところで、避難所の体制の訓練をやると、今言ったようなことが私は本当に身にしみてわかったんです。そうすると、自主防災会というのは、単に災害が起きたときに——もちろん地域の人を救助する、町内の方を助けるということもありますけれども、それ以上に、その後のいろんな継続した避難所とのやりとり、あるいは地域の情報収集ですとか支援、そういったことをやっていかなければいけないなというのを非常に知りました。ですから、避難所の訓練を通して、地域の皆さん全員が避難所をイメージすることによって自主防災会の役割をさらにイメージして、自分の役割をイメージする。そういうことにつながるということで、避難所の開設を考えることは非常に重要じゃないかということで今回の質問をした次第です。

そうした中で、先ほど市長からも災害時をイメージするという意味では避難所の訓練は重要だという答弁がありましたので、基本的な認識は同じだなと思います。ただ、私は、では訓練を始めるに当たって、なるべくハードルを低くした中で地域でスムーズに訓練に入るようにしなきゃいけないと思うんです。それが、まずマニュアルをつくってさらに訓練しましょうだと、地域ではそれに対するエネルギーを非常に使わなければいけない。市長の答弁にもありましたように、マニュアルをつくったところは10カ所あります。しかし、訓練まで行ったところは4つしかない。これは、やっぱりマニュアルをつくるだけでかなり地域でエネルギーを使ってしまって、訓練までいかないという結果じゃないかと思うんですけれども、そのあたりの分析ですとか見解はどう考えますでしょうか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 先ほど市長のほうの話の中にも出てきましたけれども、学校防災教育連絡会議というのを各避難所になっている学校で開催しております。それらの中でも、避難所運営マニュアル作成委員会を立ち上げて、マニュアルづくりを通じた話し合いの場をつくるということをお願いしております。そこの注意書きとしまして、これは避難所に避難所運営マニュアルを備えておくことが目的ではなく、皆さんでイメージを共有

していただくための手段にすぎないことに留意してくださいというふうな形の考え方でおります。ですので、行政のほうでそのままこれがマニュアルですという形で、あとはそこへ地区の名前とか場所の名前とかそういうことではなくて、先進の吉原高校とかそういう避難所のものを参考にしながらイメージを共有していただく、そういうようなことでやっていただければと市のほうでは考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 今言われたイメージを共有するということですがけれども、私はマニュアルをつくることによってイメージを共有するより、訓練をやって、実際目で見たり体で動いて感じてイメージを共有する、あるいはこれはもっとうしたほうがいいねというほうがイメージは共有しやすいと思うんです。だから、マニュアルをつくるのはあくまでも第 1 ステップであり、1 番の最初の目標は、私はとにかく訓練をやることだと思うんですが、そういった意味で訓練のほうを重視すべきだと。だから、なるべくマニュアルは簡単にして、まずは各地区の各避難所で訓練できるだけの基本マニュアルを市でつくってやったらどうかということですがけれども、その辺のマニュアルをつくることによるイメージの共有と、訓練を實際やることによるイメージの共有というのはどっちが有効だと思いますか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） もちろんマニュアルが完成した後も、避難所運営訓練等を通じてそのマニュアルが実効性があるものかどうか、そういうものを検証して修正を重ねていかななくてはならない。どちらが先かということではないんですけれども、基本的に、まずはやっぱり地区に合ったマニュアルをつくる、皆さんで話し合いをしながらつくることが大事というふうに現在は考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16 番小池議員。

◆16 番（小池智明 議員） 私が住んでいる地区は、2 年間かけてまだ完成していないです。それでもとにかく 1 回訓練をやろうということでした。検証してやっていくでんすけれども、ただ、2 年間かけてつくるのは物すごいエネルギーが要るわけです。恐らくほかの地区でもリーダーになる人がいてやっていると思いますけれども、かなり大変だと思います。そうやってやってきた我々のメンバーも、いや、先に基本的なマニュアルがあったらよかったねというのをいつも話します。ですから、もう 1 度私は検討いただきたいなということを言っておきます。

ちなみに、さっき市長答弁の中で、市内には 4 つか 5 つぐらい先進マニュアルがあるのでそれを参考にとということでしたけれども、それぞれ違います。全部見るだけでも物すごい大変なわけです。いいところ取りをするにしても、いろんなものがあって最初わかりません。ですから、もしかしたらちょっと変えなければならないかもしれないけれども、とり

あえずこれをもとにして、あなたの地域で避難所の訓練をやってみたらどうですかという程度でいいと思うんです。そういう基本マニュアルを、私はぜひ市でつくって提供いただきたいなと要望しておきます。

それと、避難所開設・運営協議会につきましては、学校防災教育連絡会議のほうでそういう話をしていく、あるいはこれからもしていくよということでしたけれども、私も会議へ出ていて思うことは、やっぱり名前のおり学校防災教育連絡会議なんですよ。学校が主催であり、会議には生徒も参加して、学校の中での防災教育の取り組みですとか、あるいは生徒自身が感じていることの発表なんかもあります。やっぱり色は教育が前面に出てくるわけです。そこで、では避難所の立ち上げのための訓練をやってみるかとか、あるいはマニュアルをつくってみるかという話は、なかなか自然発生的には多分出てきにくいだろうなと。ですからもう少しその辺も、特に富士市立の小中学校を避難所にするところでは、市の教育委員会と防災のほうで連携した中で、うまくその会議を使っていくということで、仮に2回やってもいいと思うんです。1回は教育に重点を置いた会議かもしれないけれども、では改めて今度は少し避難所のことを考えてみましょうよという会議でもいいと思います。ぜひそんな取り組みをお願いしたいと思います。

それと、避難所のWi-Fiスポットの件ですが、これは県内にないのでこれから情報収集していくということですが、県外の場合は幾つか調べていただいたかと思えますけれども、市のほうで調べた結果について、概要をちょっと紹介いただけますか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） これは県との協議ですので、愛媛県の例だと思います。県内全域への整備を一体的に推進するため、県とソフトバンクが協定を締結し、市町がこれに同意する形式とするという形で、ソフトバンクが自社負担でWi-Fiルーターを設置、平常時はソフトバンクがビジネススペースで運営、大規模災害時にはソフトバンクが自社ユーザーに限定することなくアクセスポイントを無料開放するというので、県市町等は以上を条件に、使用料、場所代や電気使用料を免除する、というような形での協定を行っている。そのほか、市レベルでも和光市等がやっているというような例がございます。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） いずれも行政側は設置の際には財政負担なくやっている。という話の仕方はわかりませんが、通信業者はそれでも将来的にペイするという考えもあると思います。ぜひその辺、富士市としても積極的にいろいろ調べていただいて、金をかけずにこういう通信環境というのを確保いただきたいと思います。

その次の避難所の電源確保対策ですが、学校施設の屋根はちょっと強度的に難しいですよという話でしたので、これは仕方がないかなと思います。ただ、避難所等の電源、あるいは熱源対策というのは絶対考えなければいけないと思うんです。実は、この3月に策定しました富士市地震・津波対策アクションプログラム2013、こちらを見ますと、アクションプログラムの中で、避難所には照明器具を整備する、炊事器具を整備する、あるい

は本年度避難者管理システムを整備して導入するということがアクション名として出ていますけれども、これらの災害時の電源ですとか熱源対策というのはどのように考えているでしょうか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 本市の場合、ほとんどの避難場所が小中学校であるというような形で、小中学校の給食は自校方式でほとんどやっておりますのでLPガスがあるということで、炊き出し等についてはLPガスが当面は使えるのではないかと考えております。ただ、もちろん発電機も各避難所のほうには置いてございます。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 熱源についてはプロパンガスを使うよということですがけれども、電気については発電機を備えているということですがけれども、恐らく今ある発電機というのは石油系の燃料のものだと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 現在、市内に市で設置してあります発電機につきましては、ガソリン発電機としております。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） 東日本大震災のときも、ガソリンスタンドはすぐ閉鎖というか、なくなってしまいましたよね。非常用のガソリンとかも、やっぱりなかなか確保できないと思うんです。さらに、私もちょっと調べてみましたら、備蓄してあるものも石油系のものだと3カ月から6カ月で劣化してしまうと。うちの町内も持っていますけれども、やっぱり各町内で定期的に回すだとかあるいは使い切っていくないと、1年に1回の訓練のときに回すだけじゃ多分かからないわけです。それを考えると、石油というのは非常に心もとないなと。

一方、この学校にあるLPガスというのは、仮に学校のLPガスがなくなったとしても、各家庭だとかいろんなところにあるわけですよ。これが東日本大震災のときに非常に効果を発揮したと。非常に的確な言葉だなと思いますけれども、軒下在庫。LPガスは軒下在庫だと。とにかくいろんなところにあるから、重いかもしれないけれども、なくなったら持ってくればどんどん補充ができると。そういう性格のもので、さらに劣化はほとんどしないそうです。地震のときには、震度5弱以上でマイコンメーターが作動して1回切れますけれども、それをもう1回リセットしてやればすぐに使えるようになります。非常に独立分散型の地震に強いエネルギー源じゃないかなと思います。

こうしたことを踏まえて、大半がLPガスを使っているということでしたら、ぜひそれ

と接続できるようなLPガスの非常用電源というものを各避難所、あるいは学校に備えるということが重要だと思いますけれども、改めてそれについての見解をお願いいたします。

○議長（小山忠之 議員） 総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 先ほど議員おっしゃられたように、ガソリン発電機用の燃料につきましては、点検用途燃料以外は備蓄してございません。ふだんは10リットル程度のものしかありません。災害後に手配するというような形になっております。

このLPガス発電機が一番有効な部分というのが、やはり発災時初期にすぐにそこでガスを使ってある程度発電ができる、そういうことで非常に有効なものだと考えておりますので、市長答弁にもございましたけれども、検討を進めていきたいと考えております。

○議長（小山忠之 議員） 16番小池議員。

◆16番（小池智明 議員） お願いいたします。

最後に黄色いハンカチの話なんですけれども、今回も全市的には普及を促すという御答弁はなかったんですけれども、改めての話なんですけれども、私は4年前に提案して、いろいろなやり方があるだろうし富士市はちょっと改めて考えるよということだったものですから、ではということで、うちの町内ではこれを平成23年度から全家庭に配って、夏と冬の訓練のときには必ず出そうということでやっています。年に2回、これまで計6回やってきたんですけれども、最初のころは7割ぐらゐの家庭しか出してくれませんでした。やっていくうちに、今は8割の家庭が出してくれるようになりました。約500世帯のうちの8割です。

もっと早くからやっているところが、富士南地区の西宮島。こちらのほうは平成22年からやっているということです。年5回、かなり訓練をやっています。そのたびにやって、860世帯だけれども、今では訓練をやったらアパートも含めてほぼ100%の家庭でこれを必ず出してくれるようになったということです。もう20回近く訓練をやっているその成果だと思います。

やっぱりこれは訓練をやらないと身につかないし、逆に出さない家がたくさんあると、そっちの家ばかり探さないといけないのでマイナスの面も出てくるかと思います。ただ、さっき例えば集合場所に来なかった家を確認してみんなで探しに行こうというやり方が一番確実じゃないか的な答弁だったと思うんですけれども、私は、集まってまた確認しに行くじゃ、やっぱり時間がかかると思うんです。これは、ひゅっと出しておいて、路地から入る多くの家でも、路地の入り口のところで出してくれている家もあります。そうすると、わざわざ入っていかなくても、これが見えた瞬間に、この家はもう行かなくてもいい、瞬間的に確認しに行かなければいけない家だけを絞っていくことができます。そうした意味では非常に効果があるし、初期の安否確認につながるんじゃないかなと思っております。そういう点のメリットが1個です。

それと、市長の答弁にはなかったんですけれども、私や鈴木幸司議員が質問したときに、要援護者の支援キットを優先していきたいという話がありましたけれども、ちょっとこれ

は確認ですけれども、私は全く性格が違うものだと思うんですよ。要援護者の支援キットは、あくまでも要援護者の人だけを事前に把握して、登録していただいた人たちを重点的に救助しようというものです。しかし、この黄色いハンカチだけじゃなくてもいいです、丸い安全マークを出すにしてもいいです、この取り組みというのは、とにかく全家庭が大丈夫かどうかというのを瞬間的に把握しようというものです。要援護者の支援キットですと、もともと要援護者の方については把握できますけれども、地震によって家の中でたんに足を挟まれちゃって、その瞬間に要援護者になる人もいるわけですよ。例えば、私は自主防災会の会長ですけれども、私自身がもう挟まれちゃって助けが欲しいよという場合には、支援キットというのは何も使えないわけです。ですから、だめな家は何も対応ができないけれども、安全な家は、うちは安全だからほかの家を探してよという目印を出す。仮に出せない家があっても、訓練をやって7割、8割の家が出してくれれば、残りの2割、3割は探さなきゃいけないかもしれないけれども、私は、よっぽど困っている家、救助が必要な家を早く把握して、残りの皆さんで助けに行くというのができると思うんです。そうした意味では、非常に効果がある方法だと思います。ぜひどこかの場で公に紹介してほしいと思うんです。それについてはどうですか。

○議長（小山忠之 議員） 簡潔に。総務部長。

◎総務部長（藁科靖 君） 先ほど地震対策の手引を改訂するという話をさせていただきましたけれども、これらの中でそういうような先進事例を紹介して、全部の自主防災会長に知っていただく、そういうような取り組みを来年度はしていきたいと考えております。